

2019年4月1日

株式会社西山製作所 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019(平成31)年4月1日～2021(平成33)年3月31日までの2年間

2. 内 容

目標：年次有給休暇の取得促進の措置の実施

《 対応策 》

アニバーサリー(記念日)休暇の利用促進